

平成30年4月1日

全日本不動産協会阪神支部会員の皆様

総合政策部政策調整課長

川西市結婚新生活支援助成制度について（ご案内）

平素は、市政にご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、川西市では、若者世帯の結婚新生活の門出を応援するため、引越し費用や敷金、礼金、仲介手数料などを助成する「川西市結婚新生活支援助成制度」を実施しており、平成30年度も下記の一部要件等を見直した上で、引き続き実施することとなりました。

つきましては、全日本不動産協会阪神支部会員の皆様にも同制度のPRにご協力いただければ幸いです。

なお、チラシにつきましては、ご連絡いただきましたら、ご用意させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

【変更内容】

項 目	平成30年度	平成29年度
年齢要件	35歳未満	40歳未満

※川西市結婚新生活支援助成制度サイト（2次元コード）



川西市役所 総合政策部 政策調整課 八尾
Tell 072-740-1120 Fax 072-740-1315
Email kawa0176@city.kawanishi.lg.jp